

日本弁護士国民年金基金 NEWS

第108号 令和7年11月20日

節税しながら積立し、
「ゆとりある老後」を目指しませんか？

早めの準備が肝心です。



①絶大な節税効果

掛金全額(年間最大81万6千円)が社会保険料控除対象。夫婦で加入し、配偶者分も負担すれば、2名分控除可能です。

②安心の終身年金

受給期間限定の確定年金が多い中、基金は数少ない終身年金。加入時に受給額が確定する

③口数変更可能

加入タイプ(型)は全部で7種類。途中でタイプや口数を自由に変更可能。フレキシブルな制度です。

ご存じですか？～ゆとりある老後に向けて～

生活保障に関する実態調査によると、「最低日常老後生活費」は夫婦合わせて239,000円(※1)。令和7年度の国民年金の年金額は、夫婦ともに満額受給でも138,616円(※2)で、その差は100,314円になります。

この差を埋めるために、当基金に加入して、充実したシニアライフを送りませんか。

(例)30歳0ヶ月で弁護士国民年金基金に上限額(6万8千円)まで入った場合

138,616円(+240,000円) > 239,000円



65歳からの受給額:月額約130,000円(男性)、月額約110,000円(女性)(※3)

(※1)出典:公益財団法人生命保険文化センター「2025(令和7)年度 生活保障に関する実態調査<速報版>」
(2025年10月発行)より

(※2)出典:2025年1月24日厚生労働省報道発表資料(https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000191631_00019.html)

(※3)終身年金タイプ(A型・B型)のうち、A型のみ加入した場合の試算となっています。

【WEB資料請求】

右の二次元コードから
資料請求ができます！→
※下記お問合せに記載したURLからも
資料請求ができます。



【FAX資料請求】

FAX:03-3581-3720

※本書面を上記のFAX番号に送信してください。

氏名:

登録番号:

電話番号:

送付先:〒

【お問合せ】

日本弁護士国民年金基金 TEL:03-3581-3739

URL:<https://bknk.or.jp/>

東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階